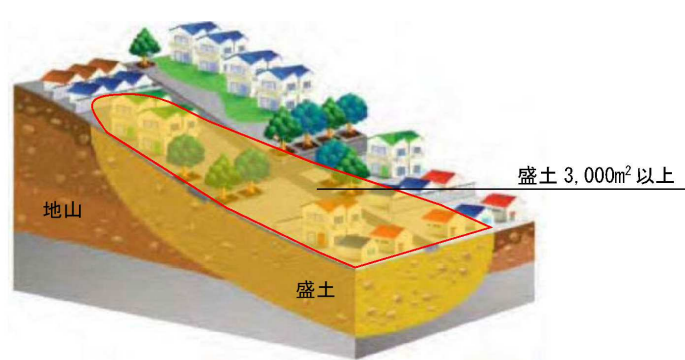
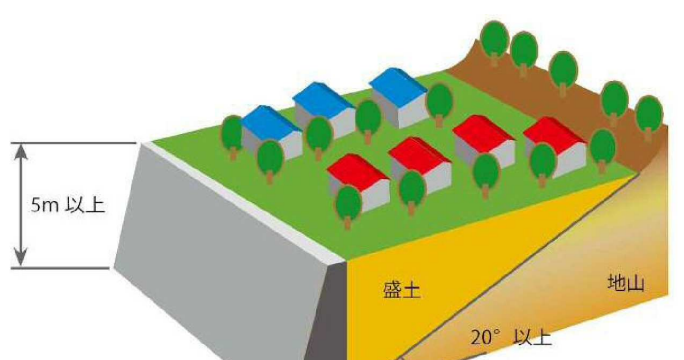


大規模盛土造成地マップ

木更津市


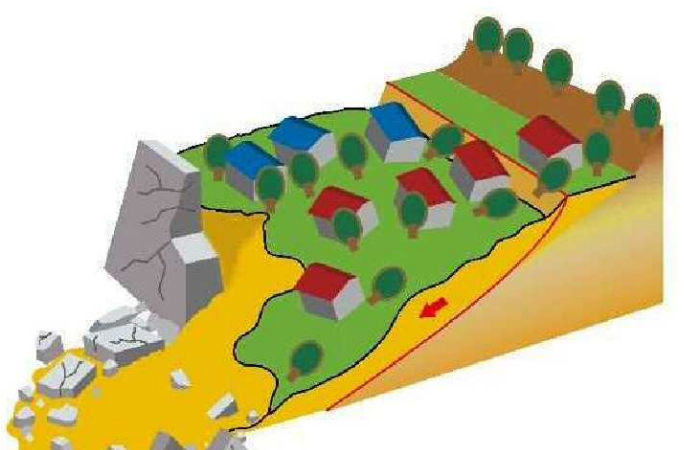
● 大規模盛土造成地の解説

国では、下記のいずれかに該当するものを「大規模盛土造成地」と定めています。

<p>【谷埋め型大規模盛土造成地】 谷や沢を埋め立てた造成宅地で、盛土の面積が3,000平方メートル以上のもの</p>  <p>出典：大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン及び同解説</p>	<p>【腹付け型大規模盛土造成地】 傾斜地に盛土した造成宅地で、盛土する前の地盤面の水平面に対する角度が20度以上かつ盛土の高さが5メートル以上のもの</p>  <p>出典：大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン及び同解説</p>
---	--

● 滑動崩落の解説

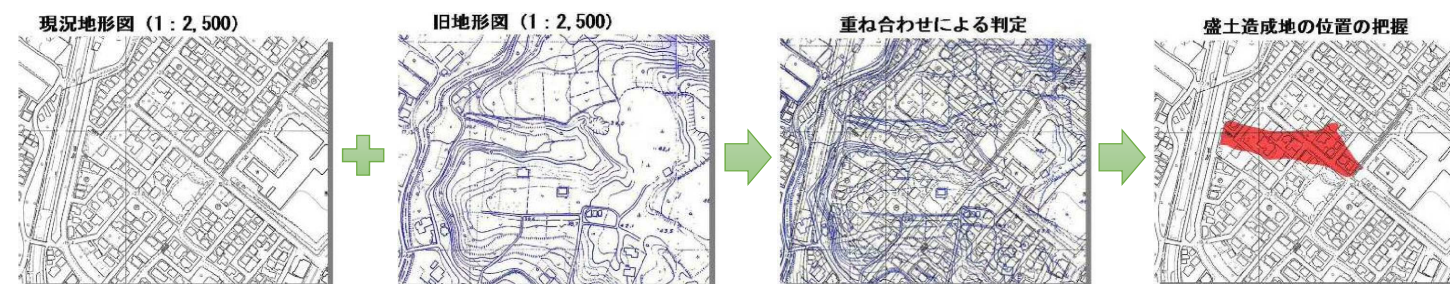
地震発生時に、盛土全体又は大部分が、主として盛土底面部を滑り面にして、斜面下部方向へ移動する現象です。

<p>【谷埋め型大規模盛土造成地：滑動崩落後】</p>  <p>出典：大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン及び同解説</p>	<p>【腹付け型大規模盛土造成地：滑動崩落後】</p>  <p>出典：大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン及び同解説</p>
---	--

● 大規模盛土造成地マップの解説

大規模盛土造成地マップは、住民の皆様は大規模な盛土造成地の存在を知っていただくことにより、地域防災に対する意識を高め、災害の防止や、被害の軽減に役立てるために作成したものです。

旧地形図と現在の地形図を重ね合わせて、大規模盛土造成地の概ねの位置や規模を抽出し、示しています。



出典：大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン及び同解説

● 大規模盛土造成地に関するQ & A

Q1. 大規模盛土造成地マップを公表した目的は何ですか？

A1. マップの公表は、住民の皆様は大規模盛土造成地の存在に関心を持っていただくとともに、大規模な地震に備えて地域防災に対する意識を高めて、災害の防止や被害の軽減に役立てていただくことを目的としています。

Q2. 大規模盛土造成地マップはどのようにして作成したのですか？

A2. 最新の地形図と、造成前の地形図・空中写真等より、造成前の標高を取得してコンピュータで計算し、最新の地形図の標高が造成前の標高より高い場所が盛土造成地と言えます。この盛土造成地のうち、国土交通省のガイドラインで定められた規模を持つもの、大規模盛土造成地としてマップに掲載しています。

Q3. 大規模盛土造成地は危険ということですか？

A3. 本マップは、市内に分布する大規模盛土造成地の概ねの位置を示したものであり、大規模盛土造成地の危険度を示したものではありません。

Q4. 大規模盛土造成地は、土地や建物の売買に対して何か制約がありますか？

A4. 特別な手続きが必要になることはありません。宅地建物取引法による重要事項説明書への記載は不要です。宅地開発や建築を行う場合でも大規模盛土造成地であることによる規制はなく、特別な手続きは不要です。